

宇治田原町教育委員会定例会議事概要

令和7年第5回

日 時 令和7年5月27日(火) 14時開会

場 所 宇治田原町役場 2階 会議室202

出席委員

(教育長) 南 亮司

(教育委員)

教育長職務代理者 大嶋 良孝

委員 杉野 三千代

委員 川崎 文男

欠席委員

(教育委員)

委員 播磨 幸博

出席職員職氏名

教育次長兼学校教育課長 矢野 里志

社会教育課長 田村 徹

学校教育課課長補佐 酒井 隆司

書記職員職氏名

学校教育課教育総務係長 星野 聖美

傍聴者

なし

1 開会 教育長が第5回宇治田原町教育委員会定例会の開会を宣言する。

2 教育長あいさつ

3 議事録承認

令和7年第4回宇治田原町教育委員会定例会議事録の承認

4 議事

(1) 付議案件

なし

(2) 報告事項

ア 学校教育課所管事項について

・各種委員会組織について

(説明) 令和7年4月1日時点の名簿を提示。いじめ調査委員については、従前は青少協やPTAの方も入っていただいていたが、実際に調査委員会が行われる際にはセンシティブな内容になることから専門の方のみにしたほうが良いという意見をいただいていたので、令和6年11月1日からの任期については専門家5名となっている。

(質疑)

<委員> それぞれの委員会は、だいたい年に何回開催されているのか。

<事務局> いじめ調査委員会は重大事態があった時に開くものなので基本的には開催しない。いじめ防止対策推進委員会・学校給食共同調理場運営委員会は年1回、社会教育委員・スポーツ推進委員(事業含む)が月1回程度、体育施設運営委員会が年1~3回、文化財保護委員会は年3回。

<委員> いじめ調査委員会は重大事態が起こったときのみだが、せっかく任命しているのでいじめ防止のための方策なども協議いただいてはどうか。またいじめ防止対策推進委員会について、京都府いじめ問題対策連絡協議会の関係団体となるので、名称がいじめ防止対策協議会の方が良いのではないか。委員についても学校評議員や田辺署の生活安全課、人権担当の課、学校関係者などを加えたらどうか。

〈事務局〉 いじめ防止対策推進委員会の名称については、条例で決まっているのでなかなか変えにくい。構成委員については臨機応変に対応できると考える。

・ 6月補正予算案について

(説明) 6月の定例議会で、中学校体育館の空調設備等整備事業費を計上している。現在設計業務を行っているが、工事費と監理費用として9,300万円となる。議会の承認後7月に工事の入札を行い、5,000万円を超えるため9月議会で契約の承認を得る。その後10月から工事に入り、事業を繰り越して令和8年の5～6月頃には完成の予定。また、学校給食共同調理場の業務委託として、令和8年から12年度までの5年間で、総額2億9,700万円程度の債務負担を組む。令和7年度については準備期間のため費用計上なし。

(質疑)

〈委員〉 空調設備整備事業のところで、外構とあるがどのようなことをするのか。またガスや電気、それぞれの方式の違いは。

〈事務局〉 プロパンガス方式で実施するため、プロパン庫や室外機の設置を行うことになり、そのための外構工事となる。空調の方式については電気、都市ガス、プロパンガス方式の3つが考えられるが、都市ガスは中学校に入っていないので対象外。電気の方がインシャルコストが高額になるが、ランニングコストは電気もガスもさほど変わらない。ただ、電気はピーク時の電力使用料がその後の基本料金に反映される仕組みであるため、夏場にたくさん使えば年間の基本料金が上がってくることになるので、プロパンガスを選択した。

〈委員〉 補正金額が0になっているのはなぜか。

〈事務局〉 通常補正予算を計上するときは補正額が発生するが、今回の委託については実際に事業費がかかってくるのは令和8年度からとなる。ただ、予算の裏付けがない状態では入札ができないため、補正予算で債務負担行為を行い、それを根拠として入札・契約を行うことになる。

・ 財産の取得について

(説明) 令和2年度に導入した小中学校で使用しているタブレット端末を更新する。小中学校、予備機を合わせてiPad計690台、取得予定金額が4,986万6,300円、契約相手方は京都府市町村GIGAスクール共同事業体(代表企業は内田洋行ITソリューションズ)。京都府全域で更新が行われるため、京都府が入札を実施する京都府共同調達としている。府での入札後、落札業者と各市町が随意契約を締

結する。700万円以上の財産取得は議会の議決を必要とするため、可決後本契約を締結することになる。

(質疑)

〈委員〉 5年ごとに5,000万円がかかることを認識しておく必要がある。また今後コンピュータ室はどうなっていくのか。中学校は技術でプログラミングを教えることになっているので教室は必要だと思うが、タブレットを使って授業をする場合もあると聞いている。

〈事務局〉 導入時には、更新は各市町の負担でということだったが、自治体からの要望により今回は概ね半分の補助がある。一人一台端末があるためコンピュータ室の端末については更新しない予定。

〈委員〉 それなりのアプリを入れないと、技術のカリキュラムで必要な学習はできないので、それは検討してほしい。その技術分野での情報についても他の領域のところに少しずつ入れ込んでいくという報道もあったので、今後様変わりをしていくと思う。

イ 社会教育課所管事項について

・令和6年度後援実績について

(説明) 令和6年度の1年間で教育委員会が後援した実績を提示。教育、学術、芸術、文化、スポーツの振興に寄与する事業に対して計32件後援している。特に後援の可否が難しい事例はなかった。

・グリーンライフカレッジ開講式について

(説明) 6月15日13時半から、令和7年度グリーンライフカレッジ・ことぶき大学の開講式を行い、引き続きことぶき大学第一回講座を開催する。講師に片平気象予報士を迎え、近年の気象状況や傾向、家庭でできる対策について講義していただく。

・6月補正予算案について

(説明) 体育施設集約化事業費として、1,674万円の補正を計上する。プールとトレーニングセンター棟を撤去し、駐車場を整備するとともにトレーニングセンターの機能を住民体育館に集約する工事の設計業務を委託する費用。工事は令和8年度の予定。

(質疑)

〈委員〉 トレーニングセンターは今より広がるのか。

〈事務局〉 広くはならない。体育館の和室と土間部分をトレーニングセンターにするため、今よりは小さくなる。スタジオは会議室を併用する計画。

〈委員〉 会議室とスタジオを併用することだが、鏡などを付けると落ち着いて会議ができないのではないかと。1階なので外から見えるため、スタジオとしての利用もどうかと思う。

〈事務局〉 今ご指摘いただいた点なども今後検討していく必要がある。

〈委員〉 ついでとっては何だが、体育館にあがる階段がボロボロになっているので修繕できないか。

〈事務局〉 今回一緒にするのか個別にするのかも含め、傷んでいる部分には修繕を検討していく。

5 その他

・なし

6 閉会 教育長が第5回教育委員会定例会の閉会を宣言する。